

5 類感染症移行に伴う利用者の皆様へのお願い

令和5年5月15日

当面の間、武蔵野の森総合スポーツプラザにおける感染症対策は次のとおりとなります。

1. 利用者に遵守していただきたい事項

- (1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる事
以下の症状があるなど、体調が良くない場合
 - i 平熱を超える発熱
 - ii せき、のどの痛みなど風邪の症状
 - iii だるさ（けんたい感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - iv 嗅覚や味覚の異常 等
- (2) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- (3) マスク等の着脱は個人の判断とするが、マスクをしていない場合には、十分な距離を空けるように特に留意をすること
- (4) 水分補給を除き、飲食は禁止とする。
- (5) 咳エチケットを徹底すること
- (6) 感染防止のために施設管理者が定めた措置を遵守し、施設管理者の指示に従うこと

2. 利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- (1) 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
- (2) 運動・スポーツ中に唾や痰を吐かないこと
- (3) タオルの共用はしないこと
- (4) 飲料については、ペットボトル・水筒など蓋つきの容器を使用すること

3. 当館職員のマスクの着脱について

当館職員のマスクの着脱は、利用者様同様、個人の判断とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

4. 当施設における感染対策について

安心してご利用いただけるよう多くの方が触れる箇所を中心に定期的に施設側で消毒を行います。

【参考】

『基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限、業種別ガイドライン等の取組の廃止に当たっての留意事項について』
令和5年4月27日 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

武蔵野の森総合スポーツプラザ